

全国の爆発的感染拡大を踏まえた 緊急事態宣言の適用拡大等を受けて

本日、政府対策本部において、変異株による全国的な爆発的感染拡大を踏まえ、新たに7府県を「緊急事態宣言」の対象に加えるとともに、10県に「まん延防止等重点措置」を適用することとされ、9月12日までの対策を講じることとされた。また、菅総理におかれては、「地方創生臨時交付金」の3000億円増額配分を行うことを表明された。

これらは各知事の意向を踏まえたものと評価するが、全国各地の情勢は日を追って深刻さを増しており、更にお盆の人の移動の影響も見込まれ、個別の都道府県や自治体のコントロールが困難な非常に危機的な局面に至っていると云わざるを得ない。

我々全国知事会としても、引き続き、47人の知事が一致協力し、国とともに感染の抑え込みに取り組む決意であり、政府としても、爆発的感染拡大とそれがもたらしている医療逼迫の現状を直視し、例えば、全国に「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」を適用した上で各都道府県知事が地域の感染状況に応じた対策・地域を選択できる運用を導入するなど、これまでにない感染防止対策を強力に発動し、強いメッセージで国民に呼びかけるとともに、医療人材・医療提供体制の広域的調整や抗体カクテル療法、ワクチン接種の加速化など、医療崩壊を来さないよう手厚い支援を行っていただきたい。あわせて、感染防止策や経済・雇用支援策への財源措置など、現時点で対応可能なあらゆる施策を迅速に講じられるよう強く求める。

令和3年8月17日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治